

# 最終報告書

0-トルエンシルホンアミドの哺乳動物培養細胞を用いた染色体異常試験

(試験番号: 97-086)

財団法人 畜産生物科学安全研究所

Study No. 97-086

## 目 次

要約 .....	1 頁
試験目的 .....	2
材料および方法 .....	2
1. 被験物質 .....	2
2. 対照物質 .....	3
3. 溶媒 .....	3
4. 試験細胞株 .....	3
5. 培養液 .....	3
6. 培養条件 .....	4
7. S9 mix .....	4
8. 細胞増殖抑制試験 .....	5
1) 被験物質の供試液の調製 .....	5
2) 細胞の処理 .....	5
3) 細胞増殖率の測定 .....	5
9. 染色体異常試験 .....	7
1) 被験物質および陽性対照物質の濃度 .....	7
2) 被験物質および陽性対照物質の供試液の調製 .....	7
3) 細胞の処理 .....	7
(1) 連続処理法 .....	7
(2) 短時間処理法 .....	7
4) 試験群の構成および使用シャーレ数 .....	8
5) 染色体標本の作製 .....	8
6) 染色体の観察 .....	9
7) 染色体異常の分類および集計 .....	9
8) 試験結果の判定 .....	9

結果 .....	10
1. 染色体異常試験（連続処理法） .....	10
2. 染色体異常試験（短時間処理法） .....	10
結論および参考事項 .....	11
参考文献 .....	11

表

表1	o-トルエンスルホンアミドの染色体異常試験結果（連続処理法） .....	13
表2	o-トルエンスルホンアミドの染色体異常試験結果（短時間処理法） .....	15

図

図1	構造異常を有する細胞の出現頻度 .....	17
図2	倍数性細胞の出現頻度 .....	18

## 要 約

o-トルエンスルホンアミドの染色体異常誘発性の有無を検討するため、チャイニーズハムスター肺由来の繊維芽細胞株 (CHL) を用いて *in vitro* における染色体異常試験を実施した。

染色体異常試験に用いる濃度を決定するため、連続処理法および短時間処理法ともに 93.75～3000  $\mu\text{g}/\text{mL}$  の範囲で細胞増殖抑制試験を行った。その結果、連続処理法においては24時間および48時間処理ともに 3000  $\mu\text{g}/\text{mL}$  で 50%を上回る細胞増殖抑制が認められ、短時間処理法においては S9 mix 非存在および存在下ともに 50%を上回る細胞増殖抑制は認められなかった。

したがって、染色体異常試験における濃度は、連続処理法の場合、24時間および48時間処理ともに 375, 750, 1500, 2250 および 3000  $\mu\text{g}/\text{mL}$ 、短時間処理法の場合、S9 mix 非存在および存在下ともに 375, 750, 1500 および 3000  $\mu\text{g}/\text{mL}$  とした。

試験の結果、連続処理法および短時間処理法のいずれの方法においても、染色体異常を有する細胞の明らかな増加は認められなかった。なお、連続処理法の24時間および48時間処理における 2250  $\mu\text{g}/\text{mL}$  以上の濃度では、細胞に対する毒性のため観察可能な分裂中期像は認められなかった。

以上の成績から、本実験条件下では、o-トルエンスルホンアミドの CHL 細胞に対する染色体異常誘発性は陰性と判定した。

## 試験目的

この試験は、*o*-トルエンスルホンアミドの哺乳動物培養細胞に対する染色体異常誘発性の有無を明らかにするために実施した。

## 材料および方法<sup>1, 2)</sup>

### 1. 被験物質

名称(略号) : *o*-トルエンスルホンアミド (OTSA)

別名 Toluene-2-sulfonamide; 2-Methylbenzenesulfonamide

CAS番号 : 88-19-7

ロット番号 :

純度 : 99% (平成5年6月30日分析)

入手先(製造元) :

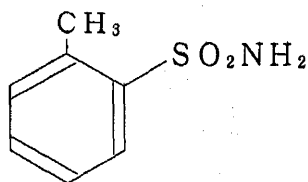
入手日 :

入手量 : 25 g

物理化学的性状 :

化学名 *o*-Toluenesulfonamide

構造式



分子式  $C_7H_9O_2NS$

分子量 171.22

性状(常温) 白色粉末

沸点  $214^{\circ}C/1.33$  KPa

融点  $155^{\circ}C$

分配係数  $\text{Log Kow} = 0.84$

溶解性 水：微溶；アルコール，DMSO：可溶

安定性： 安定〔実験終了後，残余被験物質を試験委託者において分析（平成10年4月15日）した結果，純度は，1回目測定：99.8%，2回目測定：99.9%で，実験期間中被験物質は安定であったことを確認した。〕

保管条件： 冷暗所（4℃），密栓

## 2. 対照物質

陰性対照物質は，被験物質の溶媒として使用したジメチルスルホキシド（DMSO，和光純薬工業株式会社，ロット番号 TPK7807，純度 99.9%）を用いた。陽性対照物質は，連続処理法では 1-methyl-3-nitro-1-nitrosoguanidine (MNNG, Aldrich Chemical Company, ロット番号 00613PN, 純度 97%) を，短時間処理法では 3,4-Benzo[a]pyrene (B[a]P, Sigma Chemical Company, ロット番号 57F-3434, 純度 98%) を用いた。

## 3. 溶媒

被験物質は水に微溶，DMSO に可溶であるため，溶媒には DMSO を用いた。

陽性対照物質の MNNG および B[a]P の溶媒についても，DMSO〔和光純薬工業株式会社，ロット番号 TPK7807 (MNNG)，TPR7212 (B[a]P)，純度 99.9%〕を用いた。

## 4. 試験細胞株

チャイニーズハムスター肺由来の線維芽細胞株 (CHL)〔国立医薬品食品衛生研究所 変異遺伝部（元：国立衛生試験所 変異原性部）から昭和60年1月13日入手〕を使用した。供試細胞は，浮遊細胞液に10%の割合で DMSO を添加し，液体窒素条件下で保存しておいたものを培養液に戻し，解凍後の継代数が3回までのものを使用した。

## 5. 培養液

Eagle-MEM 粉末培地 (Gibco Laboratories, ロット番号 73K2362, 1003745) を常法に従い調製し，これに非働化 (56℃, 30分間加熱処理) 仔牛血清 (Gibco Laboratories, ロット番号 1002839, 1004615) を10%の割合で添加したものを用いた。

## 6. 培養条件

供試細胞は、CO<sub>2</sub>インキュベーター (Napco 社, 6200型) を用い、CO<sub>2</sub>濃度 5%, 空気 95%, 温度 37°C, 加湿条件下で培養した。

## 7. S9 mix

S9 mix は、ラット肝臓のホモジネートの薬物代謝酵素画分 (S9) にコファクターを加えて凍結されたものを、キッコーマン株式会社から購入 (ロット番号 CAM-370, 平成9年10月3日製造, 平成9年11月18日購入) し、-80°C以下で保存したものを使用時に冷水中で解凍して用いた。使用したS9の製造法およびS9 mixの1 mL当たりの組成は、次のとおりである。

### [S9 製造法]

#### A. 使用動物

- a) 種・系統: Sprague-Dawley 系ラット (日本エスエルシー株式会社)
- b) 性・週齢: 雄・7週齢
- c) 体重: 178~231 g

#### B. 誘導法

- a) 誘導物質: Phenobarbital (PB), 5,6-Benzoflavone (BF)
- b) 投与経路: 腹腔内投与
- c) 投与方法 (投与開始日起算):
  - 1日目 - PB 30 mg/kg, 2, 3, 4日目 - PB 60 mg/kg
  - 3日目 - BF 80 mg/kg

#### C. 調製法

最終投与の翌日に肝臓ホモジネートを遠心分離 (9,000×g) し、その上清を採取。

### [S9 mix 1 mL あたりの組成]

S9	0.3 mL
MgCl <sub>2</sub>	5 μmol/0.1 mL
KCl	33 μmol/0.1 mL
G-6-P	5 μmol/0.1 mL
NADP	4 μmol/0.1 mL
HEPES 緩衝液	4 μmol/0.2 mL
蒸留水	0.1 mL

## 8. 細胞増殖抑制試験

染色体異常試験における被験物質の適切な濃度を検討するため、連続処理法および短時間処理法ともに 93.75, 187.5, 375, 750, 1500 および 3000  $\mu\text{g}/\text{mL}$  濃度を用いて、次に記載する細胞増殖抑制試験を行なった。なお、3000  $\mu\text{g}/\text{mL}$  は、被験物質供試液の作製可能な上限濃度であった。試験には各濃度について2枚のシャーレを使用した。

### 1) 被験物質の供試液の調製

被験物質の供試液は、使用時に被験物質を DMSO に溶解して最高濃度の供試液（原液）を調製した。すなわち、原液の濃度は、連続処理法および短時間処理法ともに 600.2 mg/mL とした。次いで、原液の一部を DMSO で順次希釈して所定濃度の供試液を調製した。被験物質の供試液の添加量は、各シャーレの培養液量の 0.5% (v/v) とした。

### 2) 細胞の処理

連続処理法の場合、直径 3.5 cm の円形プラスチック製シャーレ (Becton Dickinson 社) に  $6 \times 10^3$  個/mL の細胞を含む培養液 2 mL を加え、培養開始 3 日後に DMSO (陰性対照) または被験物質の供試液各 0.01 mL を加えて24時間および48時間培養した。一方、短時間処理法の場合は、連続処理法の場合と同様の方法で細胞を培養し、培養開始 3 日後に S9 mix 非存在下の場合は培養液を取り替えず、DMSO または被験物質の供試液各 0.01 mL をシャーレに加えた。また、S9 mix 存在下の場合は各シャーレの培養液を取り除き、S9 mix 希釈液 (S9 mix を培養液で6倍に希釈したもの) を 2 mL 加えた後、DMSO または被験物質の供試液各 0.01 mL をシャーレに加えた。そして、培養6時間後に培養液を取り除き、新鮮培養液で細胞表面を3回洗浄し、新しい培養液 2 mL を加えて18時間培養した。培養終了後、培養液を取り除き、生理食塩液で細胞表面を2回洗浄し、10%ホルマリン水溶液を加えて約10分間固定した。固定後、水洗し、0.1%クリスタルバイオレット水溶液で約10分間染色した。水洗後、室温で一晩自然乾燥した。なお、1500  $\mu\text{g}/\text{mL}$  以上の濃度の被験物質供試液は、培養液内に添加すると直ちに粒状の被験物質の析出が認められ、培養終了時には、3000  $\mu\text{g}/\text{mL}$  濃度でのみ添加時と同様の粒状物の残存が認められた。

### 3) 細胞増殖率の測定

上述の 8-2) で固定・染色した細胞は、染色の濃淡から細胞密度を単層培養細胞密度計 (オリンパス光学工業株式会社, モノセレータ) によって測定し、陰性対照群の細胞増殖率を 100%とした時の各濃度群の細胞増殖率を求めた。



その結果は、下表に示したとおり、連続処理法においては、24時間処理および48時間処理ともに 3000  $\mu\text{g/mL}$  濃度で 50%を上回る細胞増殖抑制が認められ、50%細胞増殖抑制濃度は 1500~3000  $\mu\text{g/mL}$  間にあるものと判断された。

短時間処理法においては、S9 mix 非存在および存在下ともにいずれの濃度においても 50%を上回る細胞増殖抑制は認められず、50%細胞増殖抑制濃度は 3000  $\mu\text{g/mL}$  以上と判断された。

[連続処理法]

濃 度 ( $\mu\text{g/mL}$ )	細胞増殖率 (%)			
	24 時間処理		48 時間処理	
0 (溶媒)	100	100 [100.0]	100	100 [100.0]
93.75	97	104 [100.5]	103	97 [100.0]
187.5	91	103 [ 97.0]	95	88 [ 91.5]
375	86	87 [ 86.5]	94	93 [ 93.5]
750	69	69 [ 69.0]	83	80 [ 81.5]
1500	60	58 [ 59.0]	69	65 [ 67.0]
3000	28	32 [ 30.0]	26	29 [ 27.5]

[ ] : 平均値

[短時間処理法]

濃 度 ( $\mu\text{g/mL}$ )	細胞増殖率 (%)			
	S9 mix 非存在下		S9 mix 存在下	
0 (溶媒)	100	100 [100.0]	100	100 [100.0]
93.75	91	104 [ 97.5]	108	106 [107.0]
187.5	99	98 [ 97.0]	108	107 [107.5]
375	98	103 [100.5]	114	106 [110.0]
750	88	91 [ 89.5]	96	95 [ 95.5]
1500	88	90 [ 89.0]	104	106 [105.0]
3000	66	62 [ 64.0]	98	80 [ 89.0]

[ ] : 平均値

## 9. 染色体異常試験

### 1) 被験物質および陽性対照物質の濃度

細胞増殖抑制試験の結果から、被験物質の濃度は、連続処理法の場合は、50%細胞増殖抑制濃度の前後が含まれ、かつ3濃度以上のデータが得られる事を考慮して、24時間および48時間処理ともに375, 750, 1500 および 3000  $\mu\text{g/mL}$  の4濃度(公比2)と、1500  $\mu\text{g/mL}$  と 3000  $\mu\text{g/mL}$  との中間濃度の 2250  $\mu\text{g/mL}$  も設定し、計5濃度とした。短時間処理法の場合は、S9 mix 非存在および存在下ともに 375, 750, 1500 および 3000  $\mu\text{g/mL}$  (被験物質供試液の作製可能な上限濃度) の4濃度(公比2)を設定した。陽性対照物質の MNNG は 2.5  $\mu\text{g/mL}$ , B[a]P は 10  $\mu\text{g/mL}$  の濃度で試験した。

### 2) 被験物質および陽性対照物質の供試液の調製

被験物質の供試液は、使用時に被験物質を DMSO に溶解して最高濃度の供試液(原液)を調製した。すなわち、原液の濃度は、連続処理法では 600.5 mg/mL, 短時間処理法では 600.1 mg/mL とした。次いで、上述の 8-1) に記載した方法と同様の操作で原液の一部を DMSO で順次希釈し、所定濃度の供試液を調製した。陽性対照物質の MNNG は 0.5 mg/mL, B[a]P は 2.0 mg/mL の供試液を調製した。

### 3) 細胞の処理

$4 \times 10^3$  個/mL の細胞を含む培養液 5 mL を直径 6 cm の円形プラスチック製シャーレ(Becton Dickinson 社)に加え、3日間培養後、下記の方法で処理した。培養には1濃度当たり2枚のシャーレを使用した。

#### (1) 連続処理法

DMSO(陰性対照)、被験物質および MNNG の各供試液は、それぞれ 0.025 mL を各シャーレに添加し、24時間および48時間培養した。なお、1500  $\mu\text{g/mL}$  以上の濃度の被験物質供試液は、培養液内に添加すると直ちに粒状の被験物質の析出が認められ、培養終了時には、3000  $\mu\text{g/mL}$  濃度でのみ同様の粒状物の残存が認められた。

#### (2) 短時間処理法

S9 mix 非存在下の場合、各シャーレから培養液 2 mL を抜き取り、DMSO、被験物質および B[a]P の各供試液のそれぞれ 0.015 mL を各シャーレに添加して培養した。また、S9 mix 存在下の場合、各シャーレから培養液 2.5 mL を抜き取った後、各シャーレに S9 mix を 0.5 mL ずつ添加し、さらに、DMSO、被験物質および B[a]P

の各供試液のそれぞれ 0.015 mL を各シャーレに添加して培養した。S9 mix 非存在および存在下のいずれの場合も、培養 6 時間後に培養液を取り除き、新鮮培養液で細胞表面を 3 回洗浄し、新しい培養液 5 mL を加え、さらに 18 時間培養した。なお、1500  $\mu\text{g/mL}$  以上の濃度の被験物質供試液は、培養液内に添加すると直ちに粒状の被験物質の析出が認められ、培養終了時には、3000  $\mu\text{g/mL}$  濃度でのみ同様の粒状物の残存が認められた。

4) 試験群の構成および使用シャーレ数

〔連続処理法〕

濃度 ( $\mu\text{g/mL}$ )	使用シャーレ数	
	24時間処理	48時間処理
0 (陰性対照) <sup>a</sup>	2	2
375	2	2
750	2	2
1500	2	2
2250	2	2
3000	2	2
2.5 (陽性対照) <sup>b</sup>	2	2

a : DMSO, b : MNNG, 使用シャーレ総数 : 28

〔短時間処理法〕

濃度 ( $\mu\text{g/mL}$ )	使用シャーレ数	
	S9 mix 非存在下	S9 mix 存在下
0 (陰性対照) <sup>a</sup>	2	2
375	2	2
750	2	2
1500	2	2
3000	2	2
10 (陽性対照) <sup>b</sup>	2	2

a : DMSO, b : B[a]P, 使用シャーレ総数 : 24

5) 染色体標本の作製

標本作製の 2 時間前に、培養中の各シャーレにコルセミド (Gibco Laboratories, ロット番号 1001347) を最終濃度として 0.2  $\mu\text{g/mL}$  となるように添加した。培養終了後、培養液

を取り除き、0.2%トリプシン水溶液 2 mL で処理して細胞をシャーレから剥離し、新鮮培養液 5 mL を入れた遠沈管に移し、1000 rpm、5 分間遠心分離した。上清を捨て、細胞沈渣に低張液の 75 mM 塩化カリウム水溶液 4 mL を加えて懸濁し、37°C で 15 分間低張処理した。低張処理後、用時調製した冷却メタノール・酢酸 (3:1) 混合液 (v/v) 1 mL を添加して固定した。1000 rpm で 5 分間遠心分離し、上清を捨て、細胞沈渣を新しい固定液 4 mL で懸濁・固定した。この操作を 3 回繰り返した後、少量の固定液で適切な密度に細胞を懸濁し、スライドガラスの 2 か所に 1 滴ずつ滴下し、室温で一晩自然乾燥した。乾燥後、Sφ rensen 緩衝液 (pH 6.8, 株式会社ヤトロン, ロット番号 1478) を用いて希釈した 1.4% ギムザ液で約 15 分間染色した。水洗後、室温で乾燥して染色体標本とした。標本は、1 シャーレ当たり 3 枚作製した。

#### 6) 染色体の観察

染色体は、60 倍のノーカバー対物レンズを用いて総合倍率 600 倍で検鏡した。観察は標本をすべてコード化し、盲検法で行った。各濃度とも染色体が明瞭に識別でき、染色体の数が  $25 \pm 2$  本の分裂中期像について、1 シャーレ当たり 100 個、すなわち、1 濃度当たり 2 枚のシャーレの合計 200 個について観察した。

#### 7) 染色体異常の分類および集計<sup>3)</sup>

染色体異常の分類は、構造異常については、ギャップ (染色分体型および染色体型)、染色分体型の切断と交換、染色体型の切断と交換 (二動原体、環状染色体など) およびその他 (断片化など) とした。数的異常については、倍数性細胞のみを記録した。

ギャップは、染色分体の染色性が全く認められない部位を対象とし、その部位が染色分体幅以上のもので、しかも染色分体の縦軸線上にあるものとした。ただし、非染色部位が染色分体の縦軸線上にあっても著しく離れている場合には、切断とした。

染色体異常の集計については、上述に分類した異常を一つでも有する細胞は異常細胞として記録し、異常の種類別の集計を行った。構造異常の総数は、観察した細胞 200 個中に認められた異常細胞数をギャップのみを有する細胞を含めた場合と、含めない場合とに区別して表示した。

#### 8) 試験結果の判定

試験結果の判定に当たり、ギャップを含めた構造異常および倍数性細胞の出現頻度は、多試料  $\chi^2$  検定を行って有意差 (有意水準 5% 以下) が認められた場合は、Fisher の直接

確率法を用いて陰性対照群と各濃度群との間の有意差検定（有意水準は多重性を考慮して、5%または1%を処理群の数で割ったものを用いた。）を行った。その結果、陰性対照群と比較して、被験物質による染色体異常細胞の出現頻度が2濃度以上で有意に増加し、かつ濃度依存性あるいは再現性が認められた場合、陽性と判定した。

## 結 果

### 1. 染色体異常試験（連続処理法）

結果は表1に示した。染色体の構造異常を有する細胞の出現頻度は、陰性対照群では24時間処理で2.0%、48時間処理で1.0%であった。被験物質群では24時間処理で1.0~2.5%、48時間処理で0.5~2.5%の範囲の出現頻度で認められたが、陰性対照群との間に統計学的有意差は認められなかった。

一方、陽性対照群のMNNGによる染色体構造異常細胞の出現頻度は、24時間処理で99.0%、48時間処理で95.5%であり、顕著な染色体異常誘発が確認された。

数的異常を示す倍数性細胞は、陰性対照群では24時間処理でのみ0.5%の低い出現頻度で認められた。被験物質群においても、24時間および48時間処理ともに0~0.5%の範囲の低い出現頻度で認められた。また、陽性対照群では、48時間処理でのみ0.5%の低い出現頻度で認められた。

なお、被験物質の細胞に対する毒性のため、24時間および48時間処理ともに2250  $\mu\text{g/mL}$ 以上の濃度では観察可能な分裂中期像が認められなかった。

### 2. 染色体異常試験（短時間処理法）

結果は表2に示した。染色体の構造異常を有する細胞の出現頻度は、陰性対照群では、S9 mix 非存在下で2.0%、S9 mix 存在下で0.5%であった。被験物質群ではS9 mix 非存在下で0~2.0%、S9 mix 存在下で0.5~1.5%の範囲の出現頻度で認められ、陰性対照群との間に明らかな差は認められなかった。

一方、陽性対照群のB[a]Pによる染色体構造異常細胞の出現頻度は、S9 mix 非存在下で1.5%、S9 mix 存在下で68.0%を示し、B[a]Pは代謝活性化されて顕著な染色体異常を

誘発することが確認された。

倍数性細胞については、陰性対照群では、S9 mix 存在下でのみ 1.5%の低い出現頻度で認められた。被験物質群においても、S9 mix 非存在および存在下ともに 0~0.5%の範囲の低い出現頻度で認められた。また、陽性対照群においても、S9 mix 存在下でのみ 0.5%の出現頻度で認められた。

### 結論および参考事項

o-トルエンスルホンアミドのチャイニーズハムスター肺由来の繊維芽細胞株 (CHL) を用いた *in vitro* における染色体異常試験を実施した結果、連続処理法および短時間処理法のいずれの方法においても、染色体異常を有する細胞の明らかな増加は認められなかった。

したがって、本実験条件下では、o-トルエンスルホンアミドの CHL 細胞に対する染色体異常誘発性は、陰性と判定した。本試験結果は、CHL 細胞において、染色体異常を有する細胞の出現頻度が 5%未満を陰性とする生物学的判断基準<sup>4)</sup> からみても、明らかな陰性を示すものであった。

なお、本被験物質の類縁化合物に関する変異原性について、o-トルエンスルホンアミドは、CHL 細胞を用いた染色体異常試験<sup>5)</sup> 並びに *Salmonella typhimurium* および *Escherichia coli* を用いた復帰突然変異試験<sup>6)</sup> でいずれも陰性と報告されている。

### 参考文献

- 1) Ishidate, M. Jr. and Odashima, S. (1977). Chromosome tests with 134 compounds on Chinese hamster cells *in vitro*, a screening for chemical carcinogens. *Mutation Research*, 48, 337-354.
- 2) Matsuoka, A. Hayashi, M. and Ishidate, M. Jr. (1979). Chromosomal aberration test on 29 chemicals combined with S9 mix *in vitro*. *Mutation Research*, 66, 277-290.

- 3) 日本環境変異原学会・哺乳動物試験分科会編, “化学物質による染色体異常アトラス”  
朝倉書店, 東京, 1988, pp. 16-37.
- 4) 石館 基 監修, “改定増補 染色体異常試験データ集” エル・アイ・シー, 東京, 1987,  
p. 19.
- 5) 厚生省生活衛生局企画課生活化学安全対策室 監修, “化学物質毒性試験報告 Vol. 1”  
化学物質点検推進委員会. 東京, 1994, pp. 51-53.
- 6) 厚生省生活衛生局企画課生活化学安全対策室 監修, “化学物質毒性試験報告 Vol. 1”  
化学物質点検推進委員会. 東京, 1994, pp. 47-50.

表1-1 o-トルエンホルノンミドの染色体異常試験結果(連続処理法:24時間処理)

試験群	濃度 ( $\mu\text{g}/\text{mL}$ )	倍數性細胞		構造異常を有する細胞數と出現頻度(%)				判定				
		細胞數 (%)	判定	ギャップ		染色分體型			交換			
				g	切斷	交換	切斷			交換		
陰性対照 (DMSO)	--	100 100 200	0 1 1(0.5)	--	1 1 2(1.0)	0 1 1(0.5)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	2 2 4(2.0)	1 1 2(1.0)	--	
被験物質	375	100 100 200	0 0 0(0)	--	1 1 1(0.5)	0 1 1(0.5)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	1 2 3(1.5)	0 2 2(1.0)	--	
	750	100 100 200	0 0 0(0)	--	0 1 1(0.5)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	1 1 2(1.0)	1 0 1(0.5)	--	
	1500	100 100 200	1 0 1(0.5)	--	0 1 1(0.5)	0 2 4(2.0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	2 3 5(2.5)	2 2 4(2.0)	--	
	2250 <sup>#</sup>	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
	3000 <sup>#</sup>	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
陽性対照 (MNNG)	2.5	100 100 200	0 0 0(0)	--	4 2 6(3.0)	31 25 56(28.0)	99 99 198(99.0)	3 1 4(2.0)	1 1 2(1.0)	99 99 198(99.0)**	99 99 198(99.0)	+

+g: ギャップのみを有する細胞を含む場合. -g: ギャップのみを有する細胞を除く場合. # : 細胞毒性のため, 觀察可能な分裂中期像なし.  
 DMSO: dimethyl sulfoxide. MNNG: 1-methyl-3-nitro-1-nitrosoguanidine. \*\*: p<0.01.



表 1-2 o-トルエンホルソミアミドの染色体異常試験結果 (連続処理法: 48時間処理)

試験群	濃度 ( $\mu$ g/ml)	倍數性細胞		構造異常を有する細胞數と出現頻度 (%)				判定				
		觀察細胞數	判定 (%)	ギャップ		染色体型			其他			
				g	交換	切断	交換			切断	交換	
陰性対照 (DMSO)	--	100 100 200	0 0 0(0)	--	0 0 0(0)	1 0 1(0.5)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	1 1 2(1.0)	1 1 2(1.0)	1 1 2(1.0)	--
被験物質	375	100 100 200	0 0 0(0)	--	0 0 0(0)	0 1 1(0.5)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 1 1(0.5)	0 1 1(0.5)	--
	750	100 100 200	1 0 1(0.5)	--	0 0 0(0)	0 1 1(0.5)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 1 1(0.5)	--
	1500	100 100 200	0 0 0(0)	--	1 1 2(1.0)	1 2 3(1.5)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	2 3 5(2.5)	1 3 4(2.0)	--
	2250*	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
	3000*	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
陽性対照 (MNNG)	2.5	100 100 200	1 0 1(0.5)	--	35 22 6(3.0)	88 94 182(91.0)	7 7 14(7.0)	2 3 5(2.5)	0 0 0(0)	94 97 191(95.5)**	94 97 191(95.5)	+

+g: ギャップのみを有する細胞を含む場合. -g: ギャップのみを有する細胞を除く場合. # : 細胞毒性のため, 觀察可能な分裂中期像なし.  
DMSO: dimethyl sulfoxide. MNNG: 1-methyl-3-nitro-1-nitrosoguanidine. \*\*: p<0.01.

表2-1 オートルエンスルホンアミドの染色体異常試験結果（短時間処理法：S9mix 非存在下）

試験群	濃度 ( $\mu\text{g/mL}$ )	観察 細胞数	倍数性細胞		構造異常を有する細胞数と出現頻度(%)				判定		
			細胞数 (%)	判定	ギャップ		染色体分型			染色体型 交換	
					g	切断	交換	切断			その他
				+g	-g						
陰性対照 (DMSO)	--	100	0		1	0	1	0	0	2	1
		100	0		1	0	1	0	0	2	1
		200	0(0)	--	2(1.0)	0(0)	2(1.0)	0(0)	0(0)	4(2.0)	2(1.0)
被験物質	375	100	0		0	1	0	0	0	1	1
		100	0		0	1	0	0	0	1	1
		200	0(0)	-	0(0)	2(1.0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(1.0)	2(1.0)
750		100	0		0	0	1	0	0	1	1
		100	1		0	0	0	0	0	0	0
		200	1(0.5)	-	0(0)	0(0)	1(0.5)	0(0)	0(0)	1(0.5)	1(0.5)
1500		100	0		0	0	0	0	0	0	0
		100	0		0	0	0	0	0	0	0
		200	0(0)	-	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
3000		100	0		0	1	2	0	0	2	2
		100	0		0	1	1	0	0	2	2
		200	0(0)	-	0(0)	2(1.0)	3(1.5)	1(0.5)	0(0)	4(2.0)	4(2.0)
陽性対照 (B[a]P)	10	100	0		0	1	1	0	0	2	2
		100	0		0	0	1	0	0	1	1
		200	0(0)	-	0(0)	1(0.5)	2(1.0)	1(0.5)	0(0)	3(1.5)	3(1.5)

+g : ギャップのみを有する細胞を含む場合。 -g : ギャップのみを有する細胞を除く場合。  
 DMSO : dimethyl sulfoxide. B[a]P : 3,4-benzo[a]pyrene.

表2-2 0-トルエンホルンアミドの染色体異常試験結果(短時間処理法: S9mix 存在下)

試験群	濃度 ( $\mu\text{g/mL}$ )	観察 細胞数	倍性細胞		構造異常を有する細胞数と出現頻度(%)				判定			
			細胞数 (%)	判定	ギャップ		染色体型			その他		
					g	交換	切断	交換			切断	交換
陰性対照 (DMSO)	--	100 100 200	2 1 3(1.5)	--	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	1 0 1(0.5)	0 0 0(0)	1 0 1(0.5)	1 0 1(0.5)	判定
被験物質	375	100 100 200	0 0 0(0)	--	0 0 0(0)	1 0 1(0.5)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	1 0 1(0.5)	1 0 1(0.5)	判定
	750	100 100 200	1 0 1(0.5)	--	0 0 0(0)	0 1 1(0.5)	1 0 1(0.5)	1 0 1(0.5)	0 0 0(0)	1 0 2(1.0)	1 1 2(1.0)	判定
	1500	100 100 200	0 0 0(0)	--	0 0 0(0)	0 1 3(1.5)	0 0 3(1.5)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 3 3(1.5)	0 3 3(1.5)	判定
	3000	100 100 200	0 0 0(0)	--	1 0 1(0.5)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	1 0 1(0.5)	1 0 1(0.5)	判定
陽性対照 (B[a]P)	10	100 100 200	1 0 1(0.5)	--	3 3 6(3.0)	21 8 29(14.5)	62 67 129(64.5)	2 0 2(1.0)	1 0 1(0.5)	67 69 136(68.0)**	65 68 133(66.5)	判定

+g: ギャップのみを有する細胞を含む場合。 -g: ギャップのみを有する細胞を除く場合。  
DMSO: dimethyl sulfoxide. B[a]P: 3, 4-benzo[a]pyrene. \*\*: p<0.01.

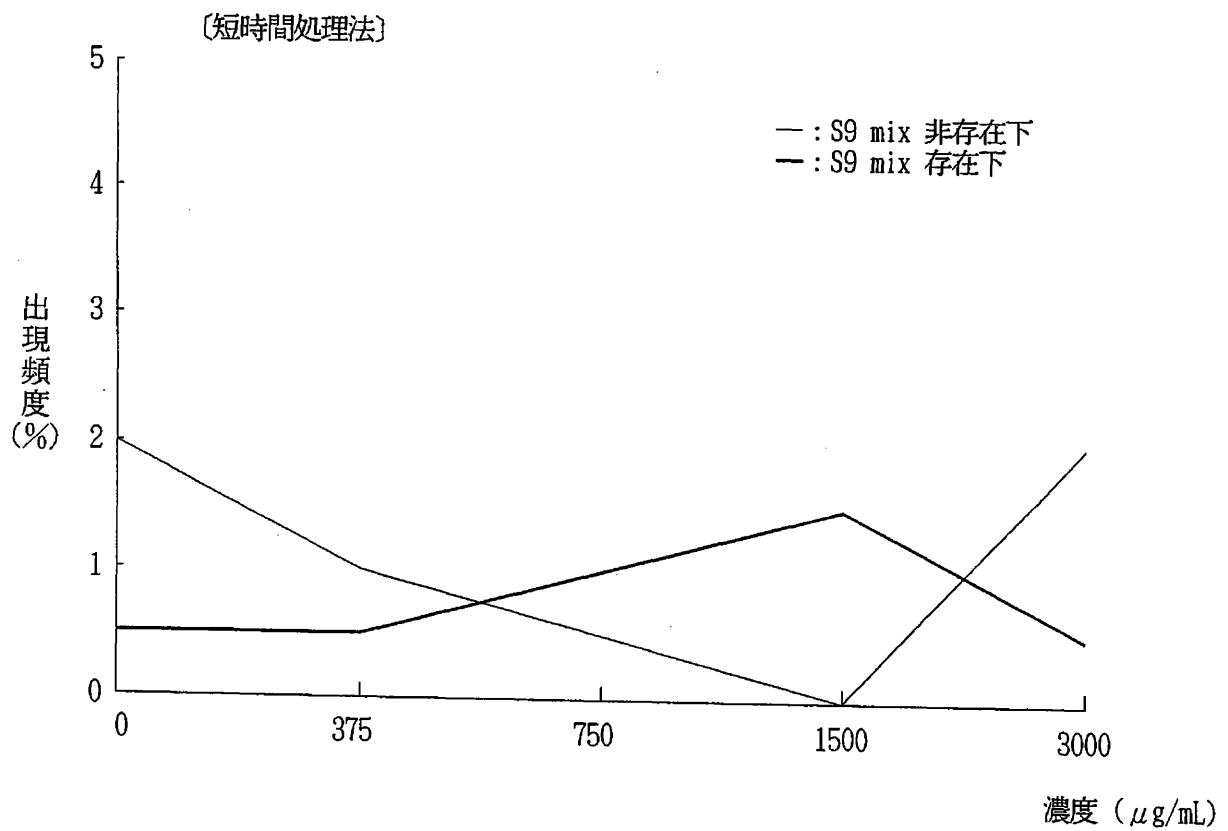
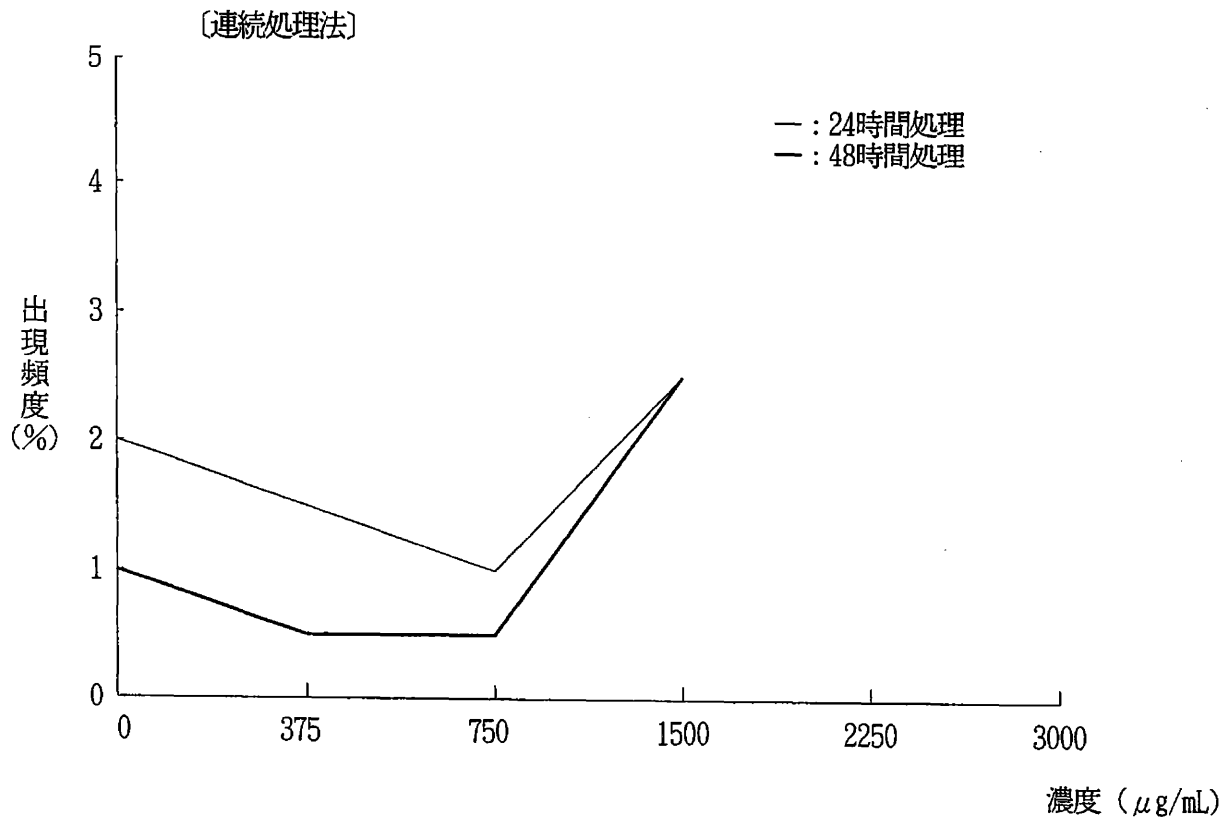


図 1 構造異常を有する細胞の出現頻度

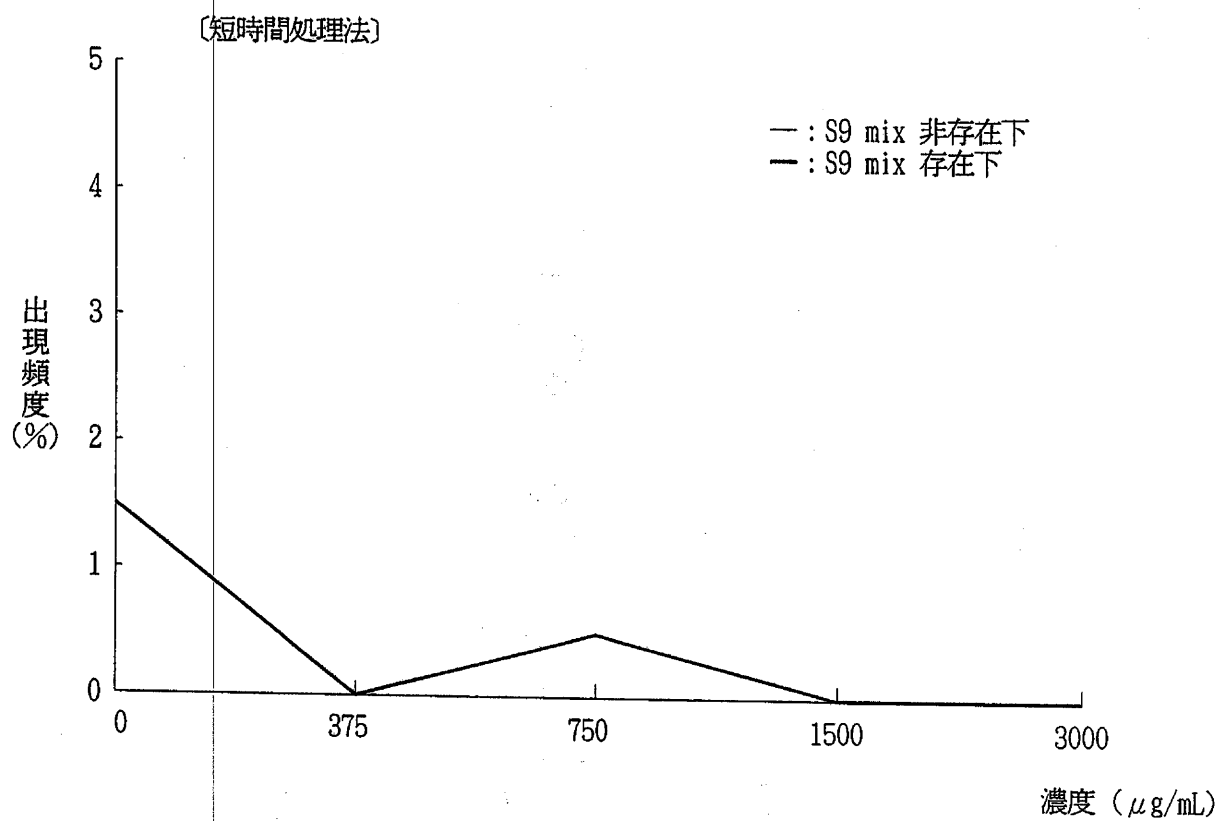
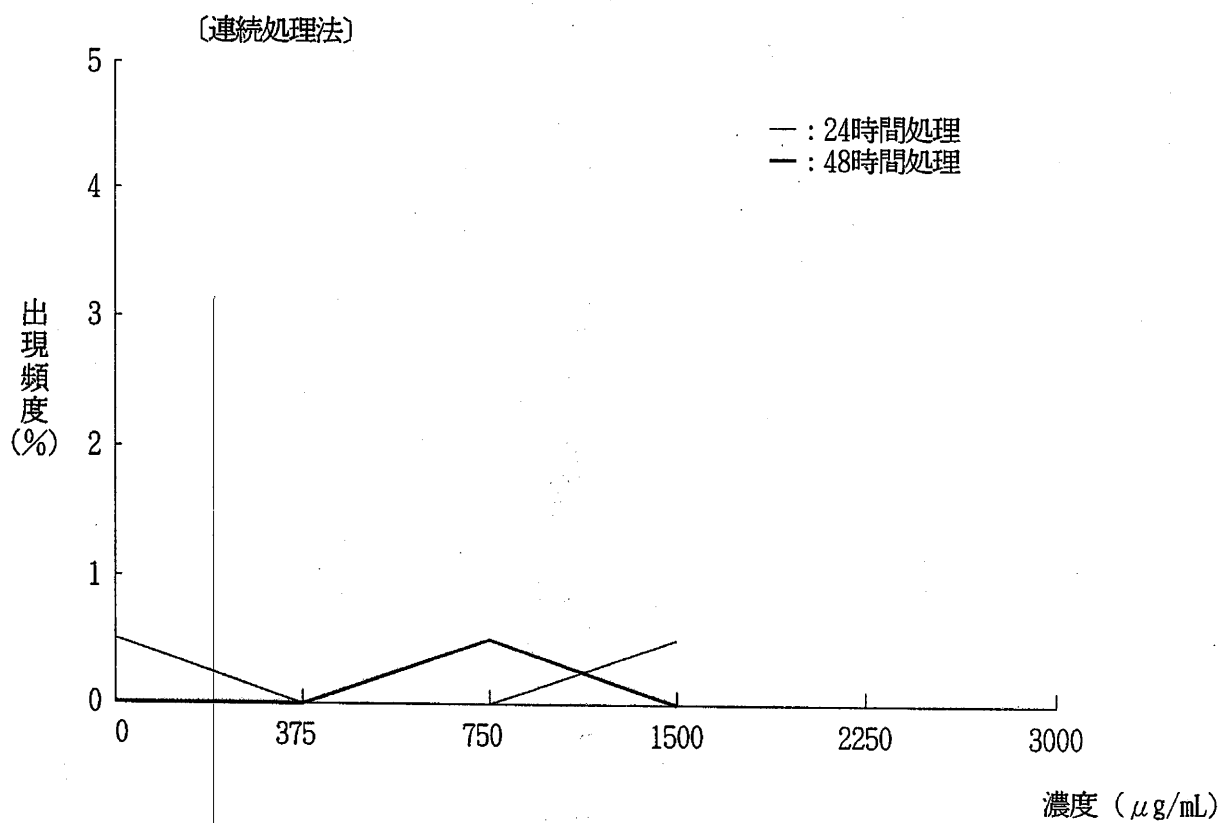


図 2 倍数性細胞の出現頻度